

令和3年7月1日

長野子ども学園

保護者様並びに関係者様 各位

〒586-0037大阪府河内長野市上原町554

TEL 0721-56-2391

社会福祉法人長野社会福祉事業財団

理事長兼長野子ども学園園長

井 戸 清 明

拝啓 向暑の候、皆様におかれましては益々ご健勝のことと存じます。

さて、当法人は去る6月26日開催の定例評議員会におきまして令和2年度事業報告・決算報告が承認されました。ここに謹んでご報告申し上げます。

また、当法人内の混乱により各位に対し、多大な御迷惑と御心配をお掛けしました事、遅ればせながら心からお詫びを申し上げます。

前年度、旧理事会は、長野子ども学園の組織・人事の一新を図るべく、令和3年3月25日及び27日に保護者説明会を開催し、かつての園長と特定の職員に対して、不当な利益を享受した等と報告しました。その例として、大阪府知事から支給を受けた処遇改善加算金を法人の承諾なく配分したと説明し、多くの方々に当法人の長野子ども学園の運営に対する不信を抱かせることになりました。

他方で当法人は、特定の職員に対し、懲戒委員会での弁明を求めておりました。結果、懲戒委員会は、令和3年4月1日「法人から懲戒の対象となることが疑われた事実に対し、当該事実が確認できない。」との結論を出し、それに基づき同月2日当法人は、当該職員に対し「処分しない」旨の通知をしました。

また、当法人の監事からは長野子ども学園の経理の状況につき、告発対象となるような事実は認められない旨の報告書が提出されております。

前理事長は、令和3年4月2日保護者各位に対して、前述の説明が誤解に基づくものであ

った旨報告しておりますが、翌3日理事及び理事長を辞任し、その後続いて事業本部長も理事を辞任されました。両名の辞任に伴い、同月10日と18日に開かれた臨時の理事会及び評議員会で、退任者の残任期間は、前商工会会長 井戸清明を理事長に、従来監事であった中本行則と観心寺住職 永島全教を理事に、南河内工業団地協同組合事務局長 藤本佳伸を監事に選任致しました。その上で、今回6月26日開催の定例評議員会におきまして、他の理事・監事と共に再任され、令和3年度の新理事会が発足致しました。

ここで、今回の混乱について御理解頂くために、その背景に触れさせていただきます。

当法人は、今では沢山の施設を抱えていますが、元々経営していたのは介護施設「ふれあいの丘」、「デイホーム寺ヶ池」、及び「長野保育園」の3つでした。

そして、平成22年に就任された元園長に、長野保育園の運営を事実上委託し、10年の在任中に定員増、新園舎の建築、認定こども園への移行、さらには特徴のある園児保育の実施を行って参りました。

こうして、元園長以下長野こども学園の職員全員の努力の結果、河内長野市でも人気のある長野子ども学園に成長することができたと自負しております。

一方、法人はその後、「クローバーの丘」、「スリーハートの丘」を建設し、様々な介護事業を営むに至り、大阪南医療センター附属「あゆみ保育所」の運営に関しても受託しております。

それら事業数の増加に伴い、当法人は法人本部と各施設との間の連携を深めることと、事業リスクの軽減を図ることの重要性が増しております。

そのため、長野子ども学園の運営についても、前園長が就任された令和2年4月以降、法人本部は、牽制機能高めようとして介入を図りましたが、以前の園長時代の運営を全否定されたと心配した職員達との間で、コミュニケーションギャップが生じました。

その解消についての重要性の認識に欠けた法人本部側の疑心暗鬼が、職員側の反発を生み、着任したばかりの園長はその間で身動きが取れず、前記のような混乱を招くことになりました。

今後、当法人の事業展開の現状に照らし、各施設と法人本部との関係の緊密化が必要です

が、それは協同と牽制の二つの柱によって実現するものと考えております。

したがって、新理事会と致しましては、各施設とのコミュニケーションを深め相互間の信頼関係を醸成し、先ずは、各施設と法人本部との協同の関係を築いていきたいと考えております。

今年度につきましては、河内長野市の指導の下、理事会直轄で運営に当たって参ります。園長以下の人事は時間を掛け選考準備を進めております為、今年度は臨時的に理事長が園長を兼任することとなりました。職員会議その他打ち合わせ等には理事長が出席し、意見交換を行い、意思の疎通を図って参ります。同時に園からは、理事会への出席を含め、本部との連絡窓口は大北教頭をあてております。

また、来年3月を目途に、他の施設同様、本部とこども学園のオンライン化を進め、職員の負担軽減に努めてまいります。

これにより、保育職員には保育に専念できる体制を作り、保護者様に安心頂けるこども学園の運営体制を整えて参ります。

河内長野市役所の配慮により職員へのコロナワクチンの職域接種が開始され、コロナ禍のために取りやめていた各行事なども一つ一つ再開することが可能となりつつあります。さらには子供達の発達に鑑み新たな取り組みも模索して参ります。

つきましては、保護者並びに関係者の皆様におかれましては、従前同様、長野こども学園と法人傘下の各施設の今後の行く末を暖かく見守って頂き、当法人に対する御指導と御支援とを賜りますよう、心からお願い申し上げます。

以上、法人を代表し本部役員、及びこども学園職員一同に成り代わり、御挨拶に代えさせていただきます。

敬具